

赤十字は、 動いてる！

赤十字は、最前線に立つ人、それを背後で支える人、そして何よりも、
活動を寄付で支援して下さる人、関わるすべてのみなさん一人ひとりと動き続けています。
人間のいのちと健康、尊厳が守られる世界を信じて。これまでも。これからも、ずっと。



赤十字の活動は、皆さまのご寄付によって支えられています
かけがえのない命を守り続けていくために活動資金へのご協力をお願いいたします

【ごあいさつ】



日本赤十字社福島県支部
支部長 内堀 雅雄

県民の皆さまには、日頃から日本赤十字社の活動に対し、温かいご支援を賜り心から感謝申し上げます。

昨年は、1月に発生した能登半島地震を始め、数多くの自然災害が全国で発生しましたが、日本赤十字社は、発災直後から被災地での救護活動を展開しております。能登半島地震や7月の山形県での大雨災害の際には、福島県支部からも救護班やこころのケア班を派遣し、被災地での支援活動を実施いたしました。

また、国外では、長期化するウクライナ人道危機やイスラエル・ガザ人道危機など、世界の人道状況は深刻度を増しており、日本赤十字社においても、海外救援金の募集を始め、国際赤十字と連携した幅広い人道支援活動を継続しております。

本支部では、「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という赤十字の使命の下、災害時の救護活動を始め、日々の備えとして、救援物資の備蓄・配備、防災セミナーや救急法等講習会の開催、さらには、高齢化を踏まえた健康生活支援講習などの事業を進めております。

このような赤十字の活動・事業は、県民の皆さまからお寄せいただいた善意の活動資金により支えられています。今後も赤十字の使命を果たせるよう活動を続けてまいりますので、県民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和7年4月

赤十字とは

人間を救うのは、人間だ。

Our world. Your move.



「平時災害救護発祥の地」記念碑
(北塩原村・毘沙門沼駐車場)

赤十字は、スイス人のアンリー・デュナン(第1回ノーベル平和賞受賞)が提唱した「人の命を尊重し、敵味方の区別なく救う」ことを目的とし、1864年に誕生した世界初の国際人道支援組織です。191の国と地域が国際赤十字・赤新月社連盟に加盟しており、世界中にネットワークを持って活動しています。

日本赤十字社はそのうちの一社であり、西南戦争時に設立された博愛社を前身として、1888年(明治21年)の磐梯山噴火では初めての災害救護を行い、翌年福島県支部が創立しました。裏磐梯・五色沼には、「日本赤十字社平時災害救護発祥の地」として記念碑が建立されています。

赤十字は、7つの基本原則(人道・公平・中立・独立・奉仕・単一・世界性)に基づき、様々な人道的活動を行っています。これらの活動は全て、みなさまからお寄せいただいた活動資金により、支えられています。

日本赤十字社 9つの事業

国内災害救護

医療事業

看護師等育成事業

血液事業

国際活動

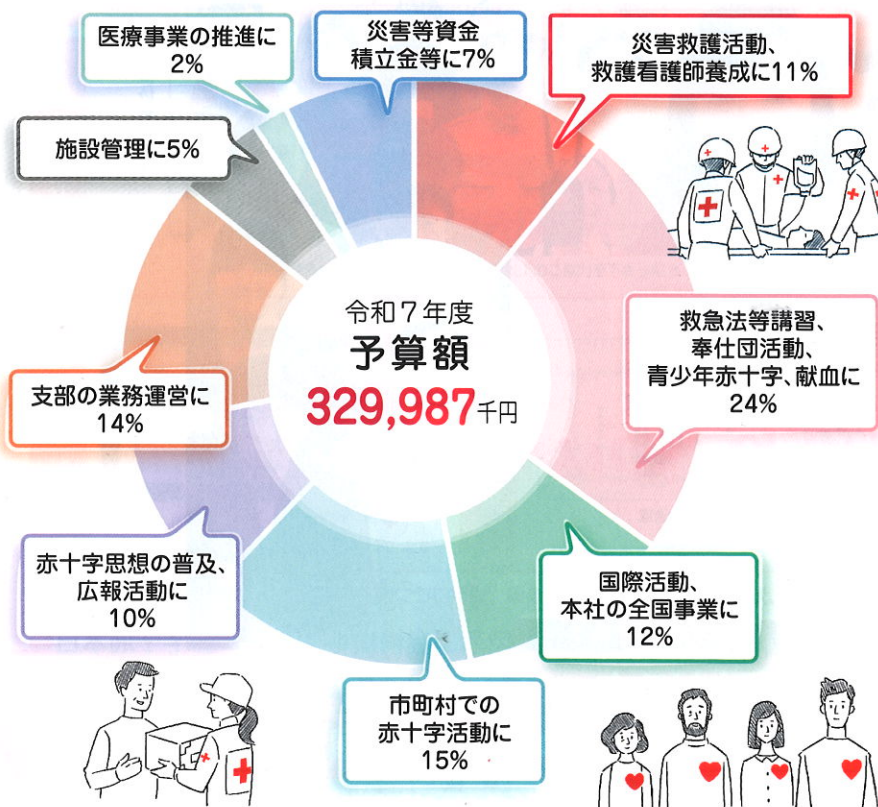
社会福祉事業

救急法等の講習

赤十字ボランティア

青少年赤十字

皆さまからお寄せいただいた活動資金は、
様々な事業に活用されます。



あなたのご寄付でできること



2,000円 ▶ 毛布 /1枚

避難所での生活に不可欠な毛布を1人分届けられます。



5,000円 ▶ 緊急セット /1セット4人分

避難先での生活にあると便利なマスク、ウエットティッシュ、ラジオ、懐中電灯、歯ブラシなどが一式収納された「緊急セット」を1セット(4人分)備えることができます。



25,000円 ▶ 心肺蘇生訓練人形 /1体

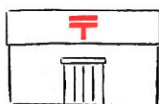
日本では、7分に1人が心臓突然死で亡くなっています。突然の心停止に陥った人を救う「心肺蘇生」を学ぶための器具「心肺蘇生訓練人形」を整備することができます。



※赤十字病院、血液センターは施設ごとの会計になっており、この予算には含まれておりません。

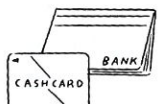
お住まいの地域でのご協力のほか、次の方法でもご寄付を受け付けています

銀行・郵便局窓口で



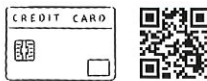
専用の振込用紙(振込手数料無料)をお送りいたしますので、お電話(組織振興課: 024-545-7998)または福島県支部ホームページ内お問い合わせフォームよりご連絡ください。

口座引き落としで



2次元コードより申込書をダウンロードし、必要事項ご記載のうえご郵送ください。ご寄付の頻度(毎月・年1回など)や引き落とし月が選べいただけます。

クレジットカード・Amazon Payで



2次元コードからの登録により、クレジットカードやAmazon Payでご寄付いただけます。ご寄付の頻度(毎年・毎月・今回のみ)が選べいただけます。

スマホアプリで



2次元コードよりスマホアプリをダウンロードして、ご本人様の情報を入力後、募金アイコンから日本赤十字社へご寄付いただけます。

遺贈や相続財産によるご寄付も承っています



日本赤十字社に寄付した財産は、相続税がかかりません。ご案内のパンフレットをお送りしておりますので、組織振興課までお問い合わせください。